

# 税・各種使用料等の納期・納付についてお知らせ

## 納付書の発送時期

住民税（普通徴収）、固定資産税、介護保険料（普通徴収）は、各税の第1期中旬に1年間分をまとめて発送します。

軽自動車税は、4月中旬に発送します。

国民健康保険税は、4月中旬に仮算定分を、8月中旬に本算定分をそれぞれ、まとめて発送します。

上記以外は、該当月の中旬に毎月発送します。

## 納付場所

市役所、総合支所、出張所、大分銀行、豊和銀行、大分県信用組合、九州労働金庫、くにさき農業協同組合、大分県漁業協同組合

（口座振替の場合は、上記金融機関のほかに郵便局が選択できます。）

## 平成19年度 市税・各種使用料等納期一覧表

納期限	4月 5/1日 (火)	5月 5/31日 (木)	6月 7/2日 (月)	7月 7/31日 (火)	8月 8/31日 (金)	9月 10/1日 (月)	10月 10/31日 (水)	11月 11/30日 (金)	12月 12/25日 (火)	1月 1/31日 (木)	2月 2/29日 (金)	3月 3/31日 (月)
住民税（普通徴収）			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期				2期			3期		4期	
軽自動車税	全期											
国民健康保険税	1期 (仮算定)	2期 (仮算定)	3期 (仮算定)	4期 (仮算定)	5期 (本算定)	6期 (本算定)	7期 (本算定)	8期 (本算定)	9期 (本算定)	10期 (本算定)		
介護保険料（普通徴収）			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
水道料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
下水道使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市営住宅使用料等 (駐車場・浄化槽使用料)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保育料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

## 問い合わせ

- 税に関すること ●介護保険料
- 税務課 ☎0978②5162
- 水道料・下水道使用料
- 上下水道課総務係 ☎0978②5197 内線281
- 市営住宅使用料等
- 建設課計画管理係 ☎0978②5169 内線272・273
- 保育料
- 福祉事務所福祉係 ☎0978②5164 内線144～148

## 安全で便利な口座振替をご利用ください

上記税・使用料等は、すべて、口座振替ができます。口座振替の場合でも、住民税、固定資産税については、前納も選択できます。安全で便利な口座振替をご利用ください。

口座振替の申し込みは、引落しを希望する科目を決め、預金通帳と通帳印をお持ちになって、市内の金融機関で行ってください。

## 身体障がい者等の軽自動車税の減免申請のお知らせ

身体障がい者・戦傷病者等の手帳を持っている方で、軽自動車を所有している方は、申請により軽自動車税を1台分限り減免することができます。申請期限は、軽自動車税の納期限（5月1日(火)）の7日前までとなっています。なお、自動車税の減免を受けている方は対象となりません。

※障がいの程度や区分により該当しない場合があります。

- 問い合わせ 税務課 ☎0978②5162
- 国見総合支所 地域総務課税務係 ☎0978⑧1111
- 武蔵総合支所 地域総務課税務係 ☎0978⑥1111
- 安岐総合支所 地域総務課税務係 ☎0978⑦1111

